

第4回大山崎町留守家庭児童会育成事業運営協議会（要旨）

日時＝平成24年12月17日（月） 午後6時58分～午後8時45分

会場＝大山崎町中央公民館別館大研修室

出席委員＝石田委員、井上委員、川戸委員、小西委員、森谷委員、笹田委員、田中委員
矢野委員、小山委員、阿部委員

事務局＝塩見教育長、堀井生涯学習課長（事務局長）、小島生涯学習課課長補佐（担当リーダー）、岩井生涯学習課課長補佐、高木生涯学習課留守家庭児童会指導員

傍聴者＝10人

【次第】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 会議資料の確認と会議進行について
4. 議事
 - (1) 資料説明
(案)大山崎町留守家庭児童会育成事業運営協議会からの提言について
 - (2) 協議
 - (3) まとめ
5. 閉会

【会議要旨】

○ 開会

○ 会長挨拶

こんばんは。今回は最終の会議。これまでの議論の重要な点として、大山崎町で保護者と行政が連携し、継続されてきた放課後児童クラブである。その趣旨目的に沿って、子どもたちの安全安心に一層の配慮を行った保育を行う一方で、本町が置かれている厳しい財政状況の中で、安定し、持続可能な事業とするためには、どのように運営すればよいか話し合いの論点であったと思う。

本日もこのような点を踏まえた上で、議論いただきたい。委員の皆さんのご協力よろしくをお願いしたい。

○ 出席委員数確認

※10名の委員のうち10名の委員が出席につき、会議の成立を確認した。

○ 事務局長 (会議資料確認と会議の進行について説明)

○ 会長 (全委員に諮ったうえで、傍聴者の入室を認める)

○ 傍聴者入室 ※定刻までに集まった10名が入室した。

会長 (傍聴者に対し、事前に伝えられた順守事項に留意するよう依頼) それでは、次第に沿って、4. 議事 (1)資料説明等として事務局からの説明を求める。 事務

局長 (資料に従って説明)

会長 事務局から本日の資料について説明いただいた。続いて、次第の「(2)協議」へと移らせていただく。事務局から提示されている提言に関しての委員の皆様との意見交換をお願いしたい。時間も限られているので、1つの協議事項に対してそれぞれ10分程度。これまでの意見を踏まえ、事務局が説明した提言内容のどの点をどの様に修正するかを具体的に示していただきたい。

できるだけ全委員から意見の発言をお願いしたい。事務局からも適宜説明願う。

それでは、冒頭の「大山崎町留守家庭児童会育成事業運営協議会からの提言について」という文章について、その内容、形式、体裁について意見はあるか。

各委員 (意見なし)

会長 ないようであれば、これで進めたい。

次に、全体の形式として、提言書と別紙が示されている。提言書の内容は協議経過、提言事項、委員名一覧、事務局員となっている。文章の構成、(1)(2)(3)(4)の項目について意見はないか。

各委員 (意見なし)

会長 それでは形式は、これで進めることにする。ここからは、内容について、(1)から順に具体的な意見をお願いしたい。

まず、効率化について意見があればお願いしたい。

私から 1 点。3 ページ(2)、「必要な研修機会を与える」という表現は上から威圧的な感じを受けるので、「～研修機会を設ける」の方が良いと思う。そのように訂正させていただいてよいか。

各委員 (意見なし)

会長 反対意見もないようなので、「～設ける。」に訂正願いたい。

その他に意見がないようであれば、「1 留守家庭児童会事業の効率化について」は、このとおりでいきたい。

次に「2 指導員体制の適正化について」意見はないか。

委員 4 ページ別紙の(2)の表現が気になる。「やむを得ないものとする」とあるが、全ての委員が、この表現に一致したものと考えていない。保育の質の確保が提案の中でも重要と述べられている。当面、退職する常勤嘱託員の補充にあたっては「保育の低下を招かないように努める。」の表現にしてはどうか。

会長 この文言について、他の委員から意見があればお願いしたい。

委員 (2)の文言については、十分考えられて、配慮されていると思うが、これだけでは今までの議論の推移を反映してないように思う。町の財政状況の報告を参考人からしていただき、お金がないので困難であるとの話は承知しているが、財政が厳しい状況にあるにしても、事業の大切さ、人を育てるということで重視すべきであるという議論が反映されていないのではないか。

現状維持、若しくは、長年保護者の皆さんがお願いしてきたと聞いている正規職員化してほしいという議論の内容があったと思う。

こういう意味でも、「やむを得ないものとする」が結論ではなかったと私は理解している。表現について現状維持の両論を併記すべき。両論を踏まえて、事業の実施主体の教育委員会は最大限の努力をするという表現にならないかと思う。

2. 指導員体制の適正化については、「近隣自治体の同種の事業の実施状況」は直接関係ないと思う。従って書くべきでないと思う。(1)に「保育の質を維持するうえで」を入れてはどうか。議論を踏まえた表現になる。(1)、(3)、(2)の順が適切だと思う

会長 他にご意見等ありますか。ここは前回議論されている所です。多くの方の意見を伺いたい。今言われているのは、「近隣自治体の同種の事業の実施状況」を入れるか入れないか。そして、現在の(2)の表現。書く順番(1)、(3)、(2)にする意見が出ているが、他の委員のご意見は如何か。

委員 (2)の「やむを得ない」については、指導員としては「常勤嘱託」に近い雇用形態を望みたい。継続して働き続けるということと、経験が大事な職種だと思う。短期のアルバイトであったり、大学生の雇用であれば期間が限られてしまう。子どもたちの健全な育成に携わる指導員が不安定な雇用状況で働くことは、子どもに良い影響を与えないという意味で犠牲になるのではないだろうか。責任を持って子どもたちに関わっている指導員としては、「常勤」に近いものを雇用し、育てていくことが町の事業として適切であると思う。

会長 その他の意見がないようであれば、まとめていきたいと思う。まず、〇〇委員から出ている「近隣自治体の同種の事業の実施状況やその規模」までを削除する方向でよいか。

委員 両論併記も言われていたが、前回の中で他団体の状況を調べて述べられていた委員さんもおられたので、一概に削除するという事は、前回の会議のお話しではなかったと感じている。

委員 私の発言の趣旨は、「指導員体制を見直す」に係るものは町の財政、国の制度改正、入会児童数の変化であるということを示したかったこと。「近隣自治体の同種の事業の実施状況やその規模」は、本町の「指導員体制を見直すこと」に直接係わらないものだと思っている。

会長 前回、〇〇委員の意見はそうだったと思うが、他の委員からはそれも含めて、見直すべきだと意見が出された。という〇〇委員の発言の趣旨であったと理解する。

ということで併記するのか、削除するのかということになるのかと思う。出来るだけたくさんの意見を載せるのであれば、この意見を残す方がよいと思う。

委員 近隣自治体の同種の事業の実施状況やその規模を勘案することは当然

だと思う。給与の高い低いは、近隣との比較を含めて、全体を把握しながら調整されていくものだと思っている。近隣と比較するものであると思う。

委員

町財政が厳しい状況であれば、そういうこともあり得るが、そうでない場合でも近隣自治体の実施状況と比較して見直すということには違和感を覚えた。

あえて、「比較」という言葉を残すのであれば、単純な規模だけの比較ではなく、「提供されている保育の質等も鑑みて」という文言も入れていただきたい。

会長

かなり難しいが、案として、「ただし、現在の厳しい町財政状況」一旦ここを取って「今後の国等における制度改正、入会児童数の変化があった場合には柔軟に指導員体制を見直すものとする」「必要に応じて近隣の同種の事業の実施状況やその規模等も勘案するものとする」ではどうだろうか。

見直すのは、制度、財政状況、児童数に変化があった場合であって、近隣の自治体の実施状況に変化があった場合ではないものであるから。

委員

今の会長の意見に賛成したい。「・・・収支バランスを勘案するとともに、～構築を図りたい。」が大前提であると思う。

別紙は、具体的な中身である。他の自治体の運営方法を参考にするのは、その実施状況やその規模になるかと思う。文章の配置としては、最後に付け加えるのが適切だと思う。

副会長

私も会長が言われたように、「必要に応じて」という言葉は大切であると思う。「必要に応じて」と後に加えるのが望ましいと思う。

そして、先ほどの〇〇委員の言われた(2)「町の財政状況をふまえて、当面、退職する常勤嘱託職員の補充にあたっては常勤嘱託員に代わる雇用形態とする。」と止めてあれば問題があると思うが、今後において財政状況が難しい中で、この事業を子どもたちに安全・安心で日々を楽しく送れるようにするのであれば、やはり「やむを得ないものとする」と結ぶことでよいと思う。職員研修の効率化では、臨時職員についても研修機会が与えられ、自覚も高められ、力量も日々子どもと接する中で高められるということにつながり、行政も努力しているということが現れるのでこれでよいと思う。

- 会長 「近隣の自治体の」というところでは、細かな表現は別にして、私が先ほど述べた趣旨はこれでよいか。
- 委員 「同種の事業の実施状況」が財政的な面に限らないというのであれば同意したい。
- 会長 実施状況の中には財政状況だけでなく、保育内容も含めた全てが入っていると思う。
(2)の文章は難しいと思うが、〇〇委員のこのままで良いという意見、〇〇委員からは両論を踏まえて記載という意見があった。
児童の保育サービスについては、他に意見はないか。
- 委員 「近隣自治体の」が(1)の手前に来るという理解でよいのか。あと、「保育の質」に触れる言葉がどこにも書かれていない。安定した持続可能な事業の運営というのは、費用面だけでない、保育の質も含めたものと思っている。「近隣自治体の」は入れていただいて結構だが、併せて「保育の質を低下しないように配慮する」がきて、(1)指導員の人数、というより経験年数だと思っているが、(3)、最後に(2)「町の財政状況をふまえて」であった時には保育の質の低下がないように、こういうことも「やむを得ないものとする」という書き方になるか両論併記になるかと思っている。
- 会長 前段の4行には、「適切な指導員体制の確保に努める」の中に保育の質が含まれると理解できるものと判断できると思う。
- 委員 私が気にしているのは、指導員が勤続を重ね、経験を積むということが入っていないこと。これを「適切な指導員体制」に含まなくてよいのかどうかだ。〇〇指導員の意見も同じだと思っている。短期間で雇用するアルバイト職員が頻繁に交代しては、子どもにとって良い保育が提供されるとは考え難いという部分をどういった文言で反映できるのか懸念している。
- 副会長 今言われたことには、理解できる部分もあるが、効率化の項目の中で臨時職員であっても、研修に参加する機会を設けていると言っているのであるから、効率化、適正化に含まれていると思う。

文言の理解の仕方は様々であっても、最も良い方法をその時その時に取るという方法もある。言葉として色々書いてしまうと收拾がつかなくなることも考えると、提言として相応しくないのではないか。

1の効率化と2の適正化をあわせて考えたなら、今、〇〇委員が言われたことについては、十分含まれていると思う。文言を改めるよりこのままで良いと私は考える。

委員

「保育の質」と言われているが、「保育の円滑化」ではないか。それを含めたものを質というのではないかと思う。「適切な指導員体制」というものが、指導員をしっかりした人に育てるものではないか。

〇〇副会長が言われたように、研修がそれに当たるのだと思う。全てを網羅して円滑に事業を運営していくこと。そして、もちろん指導員の質を向上させることが研修にあたると思う。

会長

(2)をそのままで行くかどうか。理想としては、財源があれば現状維持あるいは向上が望まれるところ。今は、町の財政状況が非常にネックとなっているということだ。そういうところを入れた方がよいと思う。両論併記はそういう意味だろうと思う。それを踏まえたうえで、「現状維持向上を図ることが当然望まれるが」の一言を入れるか。「望まれるけれども、今の町財政をふまえて、やむを得ないものとする。」とするかだ。

もう少し付け加えるなら「ただし、その場合も、入会児童の安心・安全の確保に十分配慮されたい」という文章を入れるかどうか。今ある文章を変えるのは難しいと思う。

委員

私はどうしても「やむを得ない」に同意できない。「やむを得ない」は教育委員会が最初からこういう立場で行政として臨むのとは別に、様々なところで協議をして、最終的にどうしようもないという時に、結果として「やむを得なく」なるものだと思う。

指導員は子どものために働いているのであるから、努力を貫く中で、やむを得ない場合は、仕方がないことなのだという感覚で捉えてほしい。ぜひとも両論を併記してほしい。

会長

それは全体の意見ではないと思う。しかし、「やむを得ないとする」の言い方に、違和感を感じる人が多いのも事実だと思うので、「やむを得ない場合は検討する」「仕方がない」ということを言いたいのだと思う。

- 委員 「やむを得ない」という提言はおかしい。
- 会長 それでは、逆に「町財政をふまえ、やむを得ない場合は、・・・する。」という言い方だったら良いのだろうか。「検討することもあり得る」とか。全体の意見を踏まえて、どういう文言にしたら良いのか発言願いたい。
- 委員 最初の提案通りではおかしいですか。全体を反映してないですか。
- 会長 最初の提案とはどれですか。
- 委員 初めに述べた表現は、「当面、・・・雇用形態とする場合は、児童の保育の質の低下を招かないように留意するか配慮する。」という表現にならないですかとお伝えしたつもりである。
- 会長 「町財政をふまえて、当面、退職する常勤嘱託員に代わる雇用する場合 は入会児童の保育に支障がないよう留意する。」というのはどうですか。
- 委員 私はこれで良いと思う。町が、お金がないからこれしか出来ないと言われたら、何を言っても仕方がない。細かなことを言うよりもこれで良いと思う。
- 委員 言われることは分るが、1 ページ下から2行目。「児童の安全・安心を優先した指導員体制の確保に努められたい」けれども、財政状況が苦しかったら、「やむを得ないものとする。」ということの具体的中身として出すのはおかしいと思う。提言としては「児童の安心・安全の確保に努めたい」という表現をお願いしたい。〇〇委員に賛成である。
- 会長 ここばかりに議論の時間をかけていると、時間がなくなっている ので、この部分は、この程度で議論を終え、これまでの意見をふまえて、会長・副会長で相談しながら、皆さんの意見を反映したものにしていき たいと思う。
次に、3 保育施設「なかよしクラブ」の改修に移りたい。
- 委員 保護者の方で事務局と話して、保護者として異論はないが、その他の 課題等というところに入れていただきたいこととして、設計するにあた っては「指導員の意見を聞きながら」という文言を入れてほしいと事務

局に伝えたところ、それは当然のことだから入れるまでもないことだとのことだった。

しかし、私としては、非常に重要なことであると思うので、ぜひ入れていただきたいと思う。

委員 施設として、併設する計画案が出されている二つのクラブは、現在離れて建っているので、独立した生活を送っており、保育のうえでは目が行き届いていると思う。

併設する場合、今後どういう形で運営することになるかは、計画を進めるにあたって、教育委員会内部で話し合っていきたい。

会長 結論としては、提言の文章として入れてほしいのか。〇〇委員に賛成か。

委員 現場の声を聞くという意味では、指導員の話聞いてほしいと思う。

委員 町としては、当然意見を聞くことは言うまでもないこと。文章として入れる必要はないと考える。

委員 指導員も教委の一部というのは当然のこと。事業を進めていくために教育委員会として意見をまとめさせたい。その点は十分に配慮させたい。

会長 指導員は教委のメンバーであるから文言は入れなくてもよいと思う。指導員だけでなく、学校側の意見、保護者側の意見、それを入れ出すと全部入れないといけないことになる。

それらの意見を聞くのは当然だという事を前提にすることと理解したい。

次に、4大山崎町留守家庭児童会育成事業運営指針について意見をお願いしたい。

委員 概ね賛成であるが、「14学童保育事業内容の向上」の箇所、前回、常勤嘱託指導員だけでなく、全ての指導員が研修を受けることができることを明記していただけたらと伝えていたが、提言の前項では、臨時職員の方も含めて指導員の研修については配慮いただけることなので、全指導員が対象という理解でよいか。

事務局長 そのとおりである。

- 委員 「5 屋外運動場等」という表現があるが、他の市町では、体育館を使っているところもある。表現として屋内運動場も含めた方がよいのではないかと思う。
- 事務局長 これまでも、屋内運動場、体育館は使っている。学校と連絡を取らせていただきながら、問題なく使っている。そういう意味で、屋外運動場等と広く含めて表現した。
- 会長 予定の時間が過ぎた。議論等しつくせなかったところもあると思うが、最終調整については、委員の意向を含める形で、会長、副会長に一任いただき、事務局と調整したいが、いかがか。
- それでは提言の最終調整の手順について、賛同いただけるということによろしいか。
- 委員 (賛成の声あり)
- 会長 それでは、そのように進めさせていただく。
- 本日は、今年度の運営協議会最終日ということで、この場に塩見教育長がお見えになっている。私から、本年度の運営協議会のご報告を申し上げたいと思う。
- 本年度の運営協議会については、4 回という限られた会議回数であったことや、開催した会議の間隔も短期間であったことなど、十分に議論を交わすことができたかどうか不十分な面もあるかもしれない。しかし、私ども委員としてはそれぞれの思いを発言し、それなりに互いの意見を交換できたものと思っている。
- 今回の運営協議会で討議した協議事項は、(1)留守家庭児童会事業の効率化、(2)指導員体制の適正化、(3)施設の改修について、(4)運営指針の策定についての4点であった。
- 協議事項に対する提言としてまとめるに際し、かなり多くの側面があるので、ぜひとも一元的な考えに立つだけではなく、これまでの経過や背景を大切にいただきながら、改善を進めていただきたいと思います。
- 本日の段階で最終提言をお渡しすることは出来ないが、最終的な修正を加えた後、できるだけ速やかに提言書をまとめさせていただいた上で、私から教育委員会に提出させていただきたいと思う。
- 以上、本年度の運営協議会を終えるにあたり、委員を代表して教育長へ

のご報告とさせていただきたい。

事務局長 議事の途中ではあるが、会長から 4 回の運営協議会を終えるにあたってご報告いただいた。

それではここで、塩見教育長からお礼の挨拶を申し上げます。

塩見教育長 (教育長お礼の挨拶)

会長 それでは本日の議事を終了し、事務局に進行をお返す。

私の進行の勝手もあり、十分協議できなかった面もあり、お詫びしたい。各委員の皆様には、ご協力いただいたことに感謝したい。

事務局長 委員の皆様には大変お疲れ様であった。また、4 回の協議会の運営の中で、各委員の意見をおまとめいただいた会長には、特に感謝申し上げたい。

さきほど会長が述べられた手順で、提言案を会長、副会長のお二人で最終確認された上で、教育委員会に提言される。

提言書を頂いた場合には、後日、ホームページ等でアップする前に、提言内容の確認の意味を含めてまずは、各委員にお届けしたいと思う。

今後は、提言内容を順守させていただきながら、事業運営にあたって行きたいと思う。10 人の委員については 2 年間の任期で就任いただいているので、引き続き平成 25 年度はお世話になる。

来年度の予定としては、協議事項の一つに保護者協力金の関係を議題として討議いただきたいと思っている。その関係で新年度は 4 月以降、出来るだけ早々に連絡を取らせていただいて日程を決め、開催に向けた準備を行いたい。概ね上半期での開催を考えている。

それでは、第 4 回留守家庭児童会育成事業運営協議会の閉会にあたり、副会長にご挨拶をお願いします。

副会長 年の瀬も押し迫ったこの時期、第 4 回運営協議会にご参加いただいた委員には、大変お疲れ様であった。限られた会議回数の中で、時間がなかったために、委員同士の中で、意見が伝わりにくい面もあったかもしれない。

提言書が一応まとめられたことに対して、これまで会議の前に資料作り、配付していただいた事務局もさることながら、各委員が先に目を通し熟慮したうえで会議に臨めたことが、スムーズに提言書の準備につながったのではないかと感謝している。

町行政の透明化で、傍聴の方もたくさん受け入れることができた。議論

の内容は、言葉の表現などがあって難しかったと思うが、感謝している。

委員の皆さんや事務局の皆さんにも、健康に気を付けられ新しい年を楽しく迎えられるようお願いして、閉会の挨拶に代えさせて頂きたい。

○第4回留守家庭児童会育成事業運営協議会 終了（午後8時45分）